

パプアニューギニア独立国

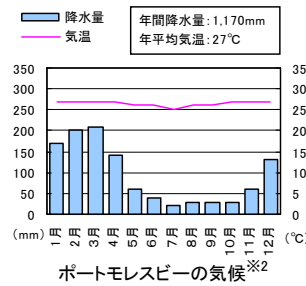
Independent State of Papua New Guinea

■基本情報

国土面積：462,840km² ※1

首都：ポートモレスビー

気候：熱帯気候



■社会の概況

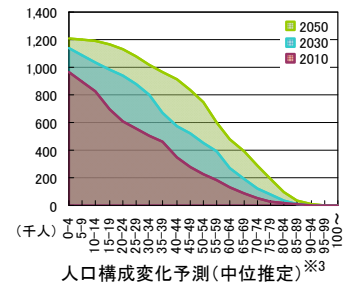
人口：701万人(2011) ※1

都市人口比率：12.5%(2011) ※1

貧困率(1日\$1.25以下)：35.8%(1996) ※1

就学率(中等教育)：19.3%(総就学率・1998) ※1

識字率(15歳以上)：60.6%(2010) ※1



■経済の概況

GDPは近年上昇傾向にある。経済は二極化しており、資本集約型の輸出向け鉱業部門は、経済発展の主要な原動力となっており、膨大な輸出をもたらし、政府にとって主要な財源となっている。一方、国民の85%が半ば自給自足に依存する経済活動を行っている。

GDP：5,563百万ドル(2011) ※1

1人当たりGDP：793ドル(2011) ※1

GDP成長率：9%(2011) ※1

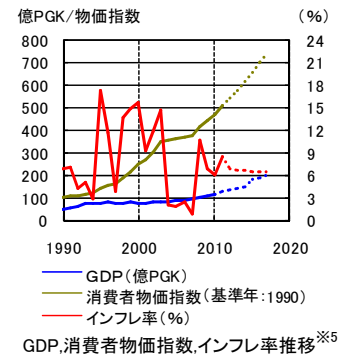
所得格差(ジニ係数)：50.9(1996) ※1

失業率：7.7%(1990) ※1

主要産業：鉱業、農業、林業 ※4

対日関係：日系進出企業数は20社(2011年時点) ※4

| | 日本との貿易額(2010年) (単位:億円) ※4 | 品目 ※4 |
|------|------------------------------|---------------------|
| 対日輸出 | 867 | 金、原油、銅、パーム油、コーヒー、木材 |
| 対日輸入 | 256 | コメ、食肉、タイヤ・チューブ、紙製品 |



■水資源の状況

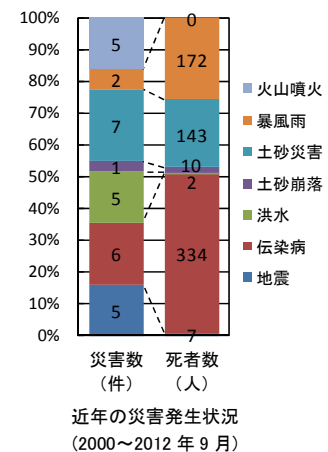
特に西部での降水量が多く、地表水が一般的な水資源として使われている。首都ポートモレスビーでは雨が降る期間が限られており、雨水以外に不圧地下層からの地下水を使用しているが、他地域では、雨水に依存している。

水資源の状況 ※6

| | パプアニューギニア | 【参考】日本 |
|--------------|-----------------------------------|---------------------------------|
| 年間降水量 | 3,142mm/年 (2011) | 1,668mm/年 (2011) |
| 水資源賦存量 | 801km ³ /年 (2011) | 430km ³ /年 (2011) |
| 地表水 | 801km ³ /年 (2011) | 420km ³ /年 (2011) |
| 地下水 | 211.6km ³ /年 (2011) | 27km ³ /年 (2011) |
| 1人当たり水資源賦存量 | 114,200m ³ /人・年 (2011) | 3,399m ³ /人・年 (2011) |
| 取水率 | 0.3921km ³ /年 (2005) | 90.04km ³ /年 (2001) |
| 農業 | 0.255% (2005) | 63.13% (2001) |
| 工業 | 42.74% (2005) | 17.55% (2001) |
| 水道 | 57% (2005) | 19.32% (2001) |
| 1人当たり水使用量 | 61.3m ³ /人・年 (2005) | 714.3m ³ /人・年 (2001) |
| 水資源への負荷 ※1 | 0.049% (2005) | 20.93% (2001) |
| 水資源の他国依存度 ※2 | 0% (2011) | 0% (2011) |

注1：淡水取水率(取水量-造水量-二次利用水)÷水資源賦存量 注2：国外から得ている水資源賦存量の割合

災害発生状況 ※7



■上下水道の状況

改善された水供給及び衛生施設へのアクセス率は未だ低い状況にある。都市部では水道が普及しているが、農村地域では、家庭レベルで雨水を使用している。首都には下水道が存在するが、下水処理はされていない。

改善された水供給へのアクセス率：40%(都市：87%)(2010)^{※8}

改善された衛生施設へのアクセス率：45%(都市：71%)(2010)^{※8}

上水道普及率：22.0%^{※9}

下水道普及率：5.0%^{※9}

上水道管路延長：1,300km^{※9}

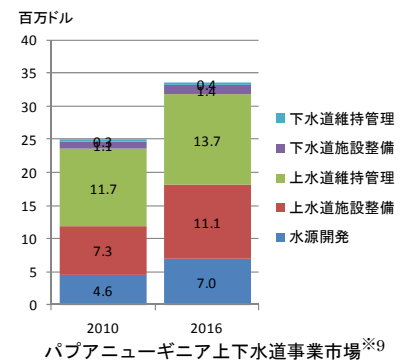
下水道管路延長：900km^{※9}

上水道民間参入率：－%

下水道民間参入率：－%

造水量：－km³/年^{※6}

上下水道に関する市場規模：25 百万ドル(2010)^{※9}



■水関連法制度・計画

公共事業省が水資源行政を主に担当している。水環境に関しては環境保全省、地方給水や公衆衛生については保健省が担っている。

水に関する行政機関：国家レベルで水資源行政を主に担当しているのは公共事業省である。国家計画モニタリング省は、水資源管理、供給、および衛生プロジェクトを実行するための資金調達等を行う。環境保全省は環境保護および保全を管轄しており、河川水および地下水等の水資源全般の管理監督を実施している。地方における給水や衛生改善や管理等に関しては、保健省が管理監督を行っている。

地方都市の水供給実施組織は PNG 水道局である。

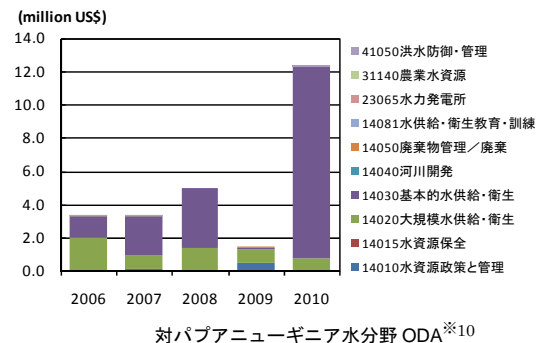
法制度・計画：

・水資源法や環境計画法等の複数の法律を統合し、2000 年に新環境法が制定された。上下水道法では、上下水道事業について規定している。

・パプアニューギニアビジョン 2050、開発戦略計画 2010-2030、中期国家開発計画 2011-2015 など、上下水道インフラや水質保全等を実施していくことが定められている。

水分野の ODA：2006～2010 年の水分野 ODA 総額は拠出ベースで 25.75 百万ドル。うち、EU がトップで 97%、日本は 1%。

主要分野：基本的な水供給・衛生に関するプロジェクト^{※11}



■水ビジネスに関する制度

インフラ整備において PPP による民間資金活用を積極的に進めようとしており、新たな制度の整備を進めている。

水ビジネス PPP 関連制度：

ビジョン 2050 で定めた開発事業を実施していくためには民間資金の活用が必要との認識のもと、インフラ PPP のための制度を整備している。

・2008 年国家 PPP 政策：対象インフラ事業は電力、水、通信、港湾等。5,000 万キナを超える事業に適用される。

・PPP 法及び PPP 規制の案が政府により公開されているが、まだ施行されていない。

・PPP 事業は、独立消費者競争委員会法 (ICCC 法) に基づき、独立消費者競争委員会によって規制される。

出典

※1) 世界銀行 World Development Index

※2) Weather base

※3) 国連 World Population Prospects, the 2010 Revision

※4) 外務省 国・地域別情報

※5) IMF World Economic Outlook Database

※6) FAO AQUASTAT

※7) EM-DAT: The OFDA/CRED International Disaster Database

※8) UNICEF & WHO Progress on Drinking Water and Sanitation 2012 Update

※9) Global Water Intelligence, Global Water Market 2011

※10) OECD Stat